

のである。

### 決議

関東醸造労働組合加盟の各支部は労働争議発生に際して次の条件を遵守し争議應援統制を計りて行はるべし

- 一 各所届支部に争議発生したる時は其理由を詳細に組合本部に報告する
- 一 争議発生したと雖も各支部は自由に応援せぬこと
- 一 争議発生したる支部に於て應援必要な場合は直ちに組合本部に通報すること
- 一 組合本部は其の應援方法を各支部に通報して徹底的に應援すること

右決議ス

関東醸造労働組合第五回大會

### 罷業相互金庫加盟勸告案

本部提出 説明者 山口 彪

#### 理由

四罷業相互金庫、効力ハ労働組合陣營ヲ強固ニスルト同時ニ無益ノ争議ヲ起サズシテ有利ニ解決スルニアリ、我口ノ労働組合が幾多ノ争議ニ依ツテ苦闘シツ、アルハ一ニ其基金ノ不充分ナルニ起因シツ、ニアリト思フ、本組合員我等ハ從來マテ戦闘資金ノ必要、タメニ其積立金ヲ実行シツ、アリシガ今回同盟会内ニ罷業相互金庫ノ設置ニ依リ層一層戦闘資金ヲ強大ナラシムルタメニ各支部ハ速ニ加入セラレシコトヲ切望シ本案ヲ提出スルモノデアル